

第1946回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和5年1月12日(木) 午前10時開会
午前10時45分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、戸所教育長職務代理者、坂東委員、小林委員、首藤委員、櫻井委員、石井副教育長、古垣教育総務部長、石川県立学校部長、石井市町村支援部長、小谷野教育総務部副部長、塩崎人権教育課長、阿部市町村支援部参事兼小中学校人事課長
案浦書記長、岩崎書記、原口書記、森田書記
- 4 会議の主宰者 高田教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 高田教育長が、小林委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 報告事項
- 学校における性の多様性を尊重した教育の推進 について
- 塩崎人権教育課長（提出理由、性の多様性を尊重した教育をめぐる動向、埼玉県におけるLGBTQ（性的マイノリティ）の現状、性の多様性に関する理解を深める取組、相談支援及び環境づくりの取組、今後の方向性について説明）
- 櫻井委員 1ページの国の動向で「学校生活の各場面における支援事例を例示」と記載していますが、学校だとトイレ、更衣、水泳の授業などそれぞれの対応を考えていかななくてはならないと思います。本人の希望を優先すると、大多数の多感な生徒がいる中で性別の違う人がトイレを使用する場合を想定すると、

難しい問題ではないかと思いますが、国ではどのような方針を出しているのでしょうか。

塩崎人権教育課長 委員御指摘のとおり、当事者の悩みに寄り添うことは当然ですが、周囲とのバランスも大事であり、当事者への配慮と他の児童生徒への配慮との均衡を取ることが方針として示されています。支援の事例としては、例えばトイレであれば誰でも使用できる多目的トイレや教職員用のトイレを使用するなどが例示されています。個別の事例によって異なりますが、学校の中での人間関係の構築の状況によっては、自認する性に基づいて男子トイレ、女子トイレを使用している場合もあり、国の方針が示している均衡を取りながら、個々の状況の兼ね合いを鑑みながら支援を行っています。

小林委員 国の方針に合わせて埼玉県も条例を策定するなど積極的に取り組まれていることを日々の生活から感じており、実際に女子生徒がスラックスを履けるようになったなど、高校の学校説明会でも制服については丁寧な説明がされており、非常に積極的に動いていると感じています。一つ教えてほしいのが、男性として生まれてきて、性自認として女性の児童生徒の場合、配慮はまだ始まったばかりなので余り無いかもしれませんが、どのような配慮をしてきたのかということです。まず初めに女子生徒から選択をできるようにするということで、資料にあるとおり、ブレザータイプの学校であればハードルが下がるかもしれませんが、セーラー服やいわゆる「学ラン」の中学校や高校に進学した場合、選択することが難しいかもしれません。そのため、今までどうしていたのか、そしてこれからどう対応するのか、積極的に対応していく必要があると考えますが今後の見通しがあれば教えてください。

塩崎人権教育課長 戸籍上が男性、自認が女性でスカートを履きたいと希望した生徒の事例は、いくつか承知しています。個別の対応となっておりますが、スカートを履いて学校生活を送った事例があると聞いています。社会の状況等を見ると女性はスラックスやスカートを履いている中で、学校だけその選択ができないのはおかしいということで、女子用スラックスを選択できるよう学校に通知を発出しました。本日の資料で紹介した学校の例では、性別にかかわらず

いろいろと選択できるようになっています。戸籍上男性で性自認が女性の生徒が、スカートを選択できるタイプの制服になっており、本人や周囲との関係において、学校の中で生活できるか、よく相談するよう学校には話しています。

首藤委員 性自認や心の性と体の性の不一致は、幼児期から気付くと聞いています。小学校5、6年生のリーフレットはありますが、何年生からこの内容を教えていくのでしょうか。また、保護者の役割も非常に大きく、保護者に対する啓発は非常に大事だと思います。啓発動画の作成もありますが、啓発をどのようにしていくのか、PTA総会や保護者会だけでは、なかなか普及できないと思いますが、どのような工夫をするのか、教えてください。

塩崎人権教育課長 リーフレットが小学校5、6年生版となっている理由は、小学校5、6年生になると林間学校や修学旅行など宿泊行事があり、LGBTQの生徒にとって壁になっているため、それに合わせて作成しました。委員お話のとおり、もっと小さいうちから違和感を持っている児童生徒は多いと聞いています。小学校低学年のときは、性の多様性を教えるのではなく、一人一人が違うのだという大きな視点から指導していくことが良いのではないかと、昨年度の有識者会議において提言を頂いているので、そういった工夫をしながら、低学年から理解を深める取組を検討していきます。保護者の啓発については、委員お話のとおり非常に大事です。今回は動画の作成から始めていますが、様々な手段を通して保護者の理解に努めてまいります。

戸所教育長職務代理者 性の多様性を尊重した教育をどのように進めていくのか、毎年、チャレンジしながら作り上げていると思いますが、今までの取組の中で、良い事例やみなさんの理解が高まったなど好事例があったら教えてください。

塩崎人権教育課長 好事例としては、本日紹介したオンラインサロンです。今年度から始めた取組であり、計3回で合計人数24人と少なかったですが、参加した方々のアンケートを見ると全ての方が「とても満足した。」「満足した。」との回答を得ました。その中で、事務局として、話したいけど話せない子供が多いのではないかとこのように機会を設けましたが、一部の参加者のアンケート結果から「自分のことを話すだけではなく、同じような立場の人の

考えを聞いて良かった。」との意見があり、LGBTQの子供たちは、改めてつながりを求めているのだと感じました。学校の先生方にもこのような集まりがあるということを周知し、当事者の児童生徒にいろいろとつながりの場があるのだと紹介してもらえると支援につながるのではないかと思います。

戸所教育長職務代理者 是非、生徒、先生、保護者に対しても今説明した話も含めて普及してほしいと思います。以前、埼玉大学で講義を聞いたときに、人間は男性と女性と決めて分けてきましたが、生物はそれほどはっきりしておらず、生物によっては男性から女性に変わることもあるし、中間の性の生物もたくさんいるとのことでした。人間も生物の一つであるから、逆にグラデーションがないのがおかしいとの話をされていました。いろいろなメッセージを送っておくと、理解してもらえることもあるので、成功事例も含めて普及してほしいと思います。

坂東委員 先ほどの小学生のリーフレットについては、第二次性徴で体の構造やホルモンが変わって、自認とのギャップが出る時期であり、5、6年生からこのリーフレットで認識を高めることは良いのではないかと感じました。それより低い年齢のときは、性によって職業などが固定化されていないということなどを教育することが良いのではと考えます。個人的には、命の教育と性の多様性と性教育、小児科医として体を大事にすることは大切であると思っています。先ほどの説明のあったオンラインサロンのファシリテーターの方は特殊な資格を持っている方でしょうか。参加者に対してその方が性自認と命を向きあったところを指導してもらえるととても良いと思いますし、非常に大切な立場だと思います。オンラインサロンのファシリテーターについて教えてください。

塩崎人権教育課長 今回のオンラインサロンでは、SOGIカウンセラーという民間の資格を持つ方にファシリテーターをしていただきました。

(3) 次回委員会の開催予定について

1月26日(木)午前10時

< 非公開会議結果 >

第 1 号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った県南部地区の公立小学校の男性会計年度任用職員（33歳）に対して、戒告する懲戒処分を決定しました。